

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年2月18日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(1) 1工区

掛川市逆川字大藪653番1、653番3、653番4、653番5、653番6、653番7、653番8、653番12、653番13及び653番14の一部（計10筆）

(2) 2工区

掛川市逆川字大藪653番9、653番10、653番11及び653番14の一部（計4筆）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市土地開発公社

理事長 伊村 義孝